中央最低賃金審議会

主管省及び庶務担当部局課　厚生労働省労働基準局賃金課

電話番号　(03)5253-1111（代表）

ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html

根拠法令　最低賃金法第20条

設置年月日　昭和34年5月5日

所掌事務　最低賃金法の規定によりその権限に属せられた事項を処理すること

分科会等＜分科会＞　なし

＜部　会＞　なし

委員＜定数＞　18人

うち常勤　なし

＜任期＞　２年

＜氏名＞　（公益委員）

戎野　淑子（立正大学経済学部教授）

権丈　英子（亜細亜大学経済学部長・教授）

小西　康之（明治大学法学部教授）

首藤　若菜（立教大学経済学部教授）

◎藤村　博之（独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長）

松浦　民恵（法政大学キャリアデザイン学部教授）

（労働者側委員）

池田　智香子（全日本自動車産業労働組合総連合会中央執行委員・労働政策局長）

伊藤　彰英（日本基幹産業労働組合連合会企画調査部長）

永井　幸子（UA ゼンセン副書記長）

仁平　章（日本労働組合総連合会総合政策推進局総合局長）

平野　覚（ＪＡＭ労働・調査グループ長）

水崎恵一（全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会中央執行委員）

（使用者側委員）

大下　英和（日本商工会議所産業政策第二部長）

佐久間　一浩（全国中小企業団体中央会事務局次長）

志賀　律子（株式会社麻布タマヤ代表取締役）

土井　和雄（全国商工会連合会中小企業問題研究所所長）

新田　秀司（一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部長）

堀内　麻祐子（株式会社センショー代表取締役）

諮問・答申事項等

・令和４年度地域別最低賃金額改定の目安について（R4.6.28 諮問、R4.8.2 答申）

・令和５年度地域別最低賃金額改定の目安について（R5.6.30 諮問、R5.7.28 答申）